

千葉労働局発表
平成28年1月29日

【担当】
職業安定部職業安定課
課長 石橋 登
課長補佐 山口 裕司
電話： 043-221-4081

「不本意非正規対策・学卒正社員就職実現キャンペーン」の実施について

雇用情勢が着実に改善する中、千葉労働局（局長 小澤 真一）は、不本意ながら非正規雇用で働く方の正社員転換や、未内定学生や進路未決定学生をはじめとする若者の正社員就職の実現に向けた取組を強力に推進するため、関係機関及び団体等と連携しながら、平成28年3月末までを「不本意非正規対策・学卒正社員就職実現キャンペーン」の期間として、キャンペーンを実施します。

1 千葉県内における不本意非正規雇用労働者や未内定学生等の現状

◇ 正社員有効求人倍率（平成27年12月度） 0.66倍

◇ 新規学校等卒業予定者の内定状況

<大学等（大学、短大、専修学校等）・・・平成28年1月1日現在>

・ 就職内定率 74.5%（前年同期比2.2P増）

<高校・・・平成27年12月末現在>

・ 就職内定率 85.9%（前年同期比2.8P増）

2 千葉労働局における主な取組

- (1) 事業主団体、非正規雇用の多い分野を中心とする地域の主要企業及び大学のキャリアセンターへの訪問による働きかけ
- (2) 不本意非正規対策に係る取組として、フリーター等に対するわかものハローワーク、わかもの支援窓口の更なる利用促進及び、各種支援セミナーや担当者制によるきめ細やかな職業相談、職業紹介の実施

※詳細は別紙参照

「不本意非正規対策・学卒正社員就職実現キャンペーン」

(平成28年1月～3月)

1. 平成28年1月から実施する予定の「未内定就活生への集中支援」を本キャンペーンと連関した対策として位置づけ、大学等との連携強化により学卒正社員化に向け、以下について集中的かつ効果的に取り組む。
 - ・ 未内定者や進路未決定者に対する新卒応援ハローワーク等の利用勧奨の徹底
 - ・ 正社員就職に係る情報を届けるための出張相談の実施
 - ・ 出張相談等を活用した地方就職の魅力やフリーターを取り巻く状況についての周知
2. 「正社員転換・待遇改善キャンペーン」(平成27年10月～12月)に盛り込まれた対策のうち、一般的な対策は継続的に実施していくことに加え、特に以下について重点的に取り組む
【不本意非正規対策の取組】
 - ・ 「キャリアアップ助成金」の拡充による派遣労働者等の正社員転換、「多様な正社員」を新たに導入しようとする企業に対するコンサルティングやセミナー等の支援、人材育成の促進、労働契約法に基づく無期転換ルールの周知
 - ・ ジョブカードを活用した雇成型訓練等の促進
 - ・ フリーター等の対する就職支援機関の周知の更なる強化による利用促進、各種セミナーや担当者制によるきめ細やかな職業相談・職業紹介等の支援の活用促進
 - ・ トライアル雇用奨励金によるフリーター・ニート等の正社員就職の実現
【学卒正社員化に向けた取組】
 - ・ 若者の雇用管理の状況が優良な地域の中小企業に対する、若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定)の取得を促すPR活動による若者の良質な雇用の機運の醸成
 - ・ 地元での就職を希望する高校生の就職実現のため、高校と連携した就職支援の実施
 - ・ 平成28年3月から施行される若者雇用促進法に基づく職場情報提供制度及びハローワークにおける求人不受理制度の周知